資料２

第９号様式

区　協　議　会

区　　分	□諮問事項　　■協議事項　　□報告事項
件　　名	追加分のパブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて
事業の概要 (背景、経緯、現状、課題等)	・令和７年度当初に予定されていたパブコメ案件（１件）については、２月（３月５日）の西地域分科会にて対応（パブコメ実施担当課による説明）が決定している。 ・新たに、産業振興課の「浜松市中心市街地活性化ビジョン」、都市計画課の「浜松市防災都市づくり計画」及び「浜松市土地利用方針」、カーボンニュートラル推進課の「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について、案件が追加されたため、区協議会での取扱いについて協議するもの。 パブコメの運用区分 ①原則として、情報提供までとし、概要版の配付にとどめる。 ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。 ②実施担当課の判断によって意見を聴取する必要がある場合 ③区協議会から求められた場合
対象の区協議会	中央区協議会（西地域分科会）
内　　容	**１　パブコメ（追加分（４件））の概要** 別紙１令和７年度追加パブリック・コメント一覧表のとおり **２　協議事項** 上記パブコメ案件について、パブコメ実施担当課（以下、「実施担当課」と表記）からの説明を求めることについて協議するもの。(パブコメ運用区分③) なお、同一区内の地域分科会で取扱いが一致しない場合は、別紙２の運用ルールに基づき取扱いを決定します。 （運用ルールは代表会にて決定済） **３　今後スケジュール** ４月：追加分のパブコメの取扱い（実施担当課による説明又は資料配付）を協議 別紙２に基づき追加パブコメの取扱いを決定 ５月以降：実施担当課は上記決定にもとづき、区協議会での説明又は資料配付
備　考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	

担当課	西行政センター	担当者	鈴木　三男	電話	597-1112

別紙１

令和７年度追加パブリック・コメント一覧表

No.	①件名	②担当課	③意見募集期間	④結果等公表	⑤実施（施行）	⑥対象地域	※ORコード	⑧担当課による説明					
								説明の有無	中央	中	東	西	南
1	【新規】 浜松市中心市街地活性化ビジョン（案）	産業振興課	９～10月	11月	令和８年４月	都市機能誘導区域（浜松駅周辺）	関連ページ		―	―	―	―	―
	⑦概要	中心市街地の活性化を目的として、中心市街地の中長期的な将来像を目標として示すものです。 ※QRコードを読み取ることで関連ホームページを閲覧できます。											
2	【新規】 浜松市防災都市づくり計画（案）	都市計画課	10月	令和８年２月	令和８年4月	都市計画区域	関連ページ		―	―	―	―	―
	⑦概要	様々な災害を対象とした「被害を予防・軽減する空間づくり」、「災害時に活動しやすく、対応できる空間づくり」、「円滑、速やか、かつ適切な復旧・復興」の実現のため、リスクに対する課題を整理し、基本的な方針や効果的な施策を示す浜松市防災都市づくり計画を策定するものです。 ※QRコードを読み取ることで関連ホームページを閲覧できます。											
3	【新規】 浜松市土地利用方針（案）	都市計画課	10月	令和８年２月	令和８年３月	全市域	都市計画マスタープラン		―	―	―	―	―
	⑦概要	都市計画マスタープランに示す土地利用の方針等の実現に向けた土地利用計画制度（用途地域などの都市計画に定める地域地区や開発許可制度）の運用方針を示すものです。 ※QRコードを読み取ることで都市計画マスタープランに係るホームページを閲覧できます。											
4	【改定】 浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）	カーボンニュートラル推進課	11～12月	令和８年２～３月	令和８年４～５月	全市域	現行計画		―	―	―	―	―
	⑦概要	浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は浜松市域から排出される温室効果ガスを市民・事業者、市がそれぞれ求められる役割を果たしながら、相互に連携して削減するための計画です。 国計画の2035・2040年度目標値が発表されることから、本市計画の2035・2040年目標値を盛り込むため、改定します。 ※QRコードを読み取ることで現行の計画を閲覧できます。											

※関連のホームページ及び現行の概要版は5ページ以降をご覧ください。

※「QRコード」は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

※ ―：概要版資料配付

○：パブコメ実施課による説明

フローチャート

別紙２

※資料配付の考え方

・地域分科会へ説明又は資料配付する場合、代表会には資料配付しない。（委員重複のため）
・代表会へ説明する場合は、地域分科会へ資料配付する。

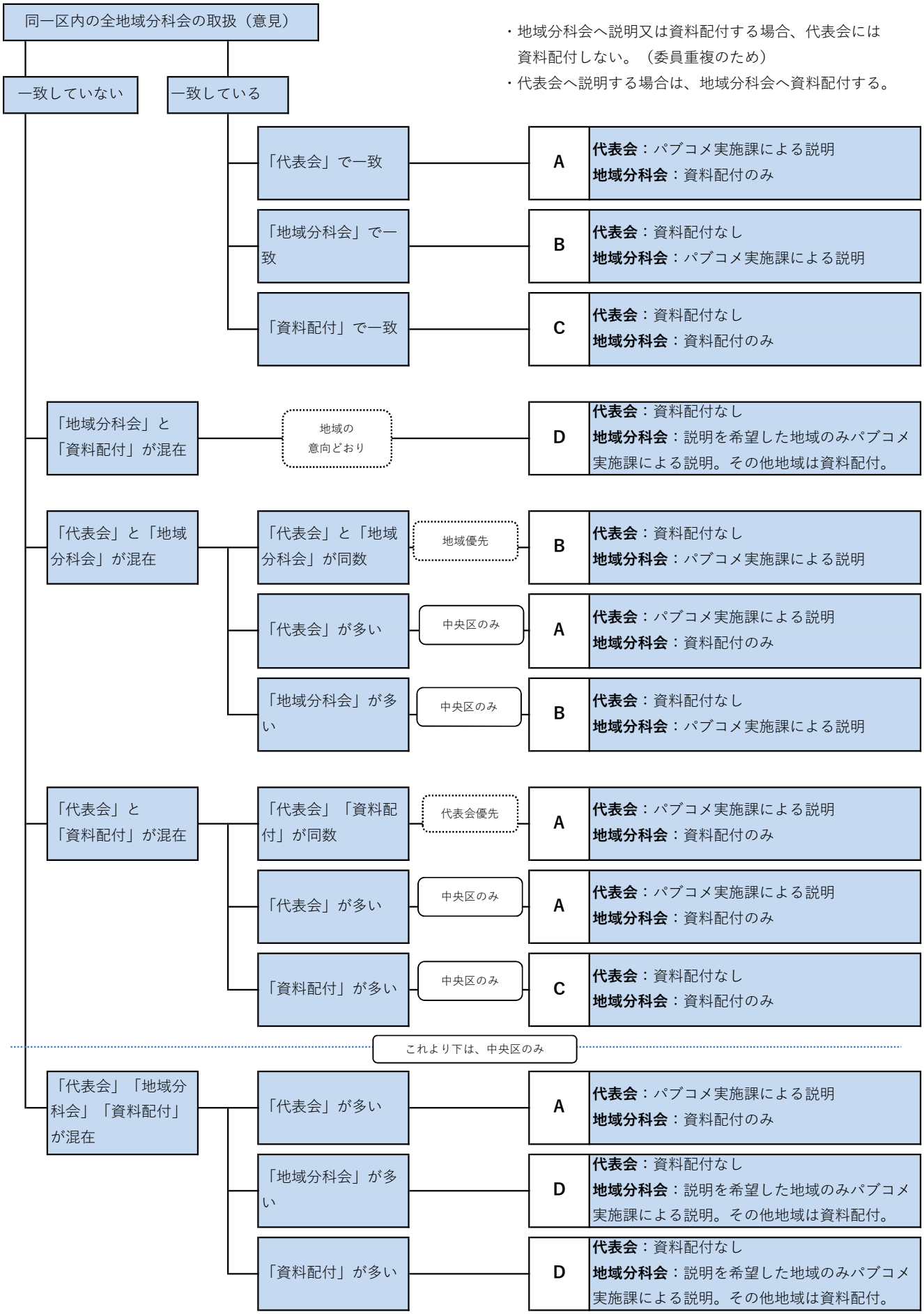

中心市街地活性化ビジョン[2026-2044年度]

◆中心活性化に向けた中・長期的なビジョン
◆中心市街地の将来像を目標として示し、市民とも共有
◆総合計画及び都市計画マスタープランとの整合を図るため計画期間は2044年度までとする

策定趣旨

■現状

✓ 都心エリアの居住者が人口・世帯数ともに増加
✓ 中心市街地における売場面積や年間商品販売額は大きく減少
✓ 新型コロナウイルス感染症の発生とその拡大に伴う来街者の減少や退店等による空き店舗の増加も回復の途上

■環境変化

✓ 常葉大学浜松キャンパスや浜松調理菓子専門学校の中心市街地への移転計画
✓ 異業種が集うコワーキングスペースの開設
✓ スタートアップ企業の進出など業務機能の集積に向けた新たな動き

➢ 中心市街地のあるべき方向を明らかにする
➢ 中心市街地活性化ビジョンを策定し、市民と共有
➢ ビジョンの実現に向けて、関係団体や関係機関が一体となって取り組む

位置付け

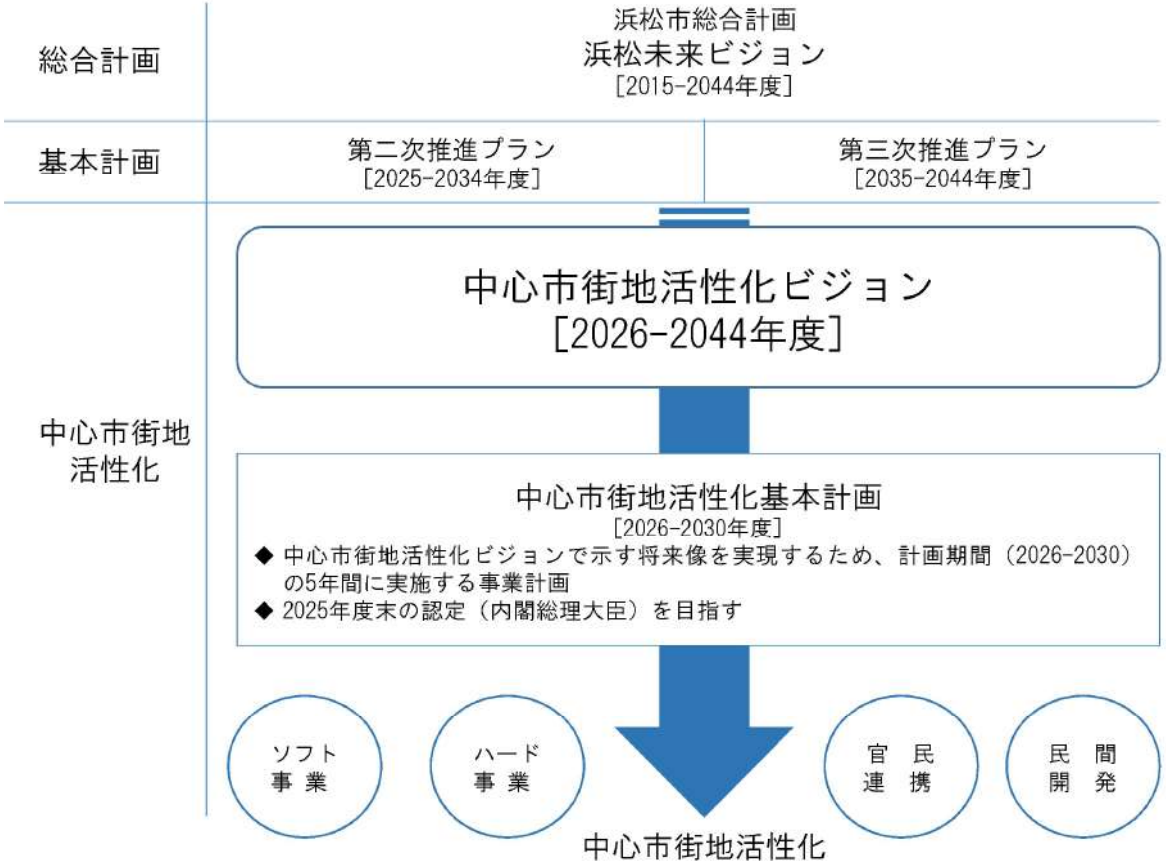

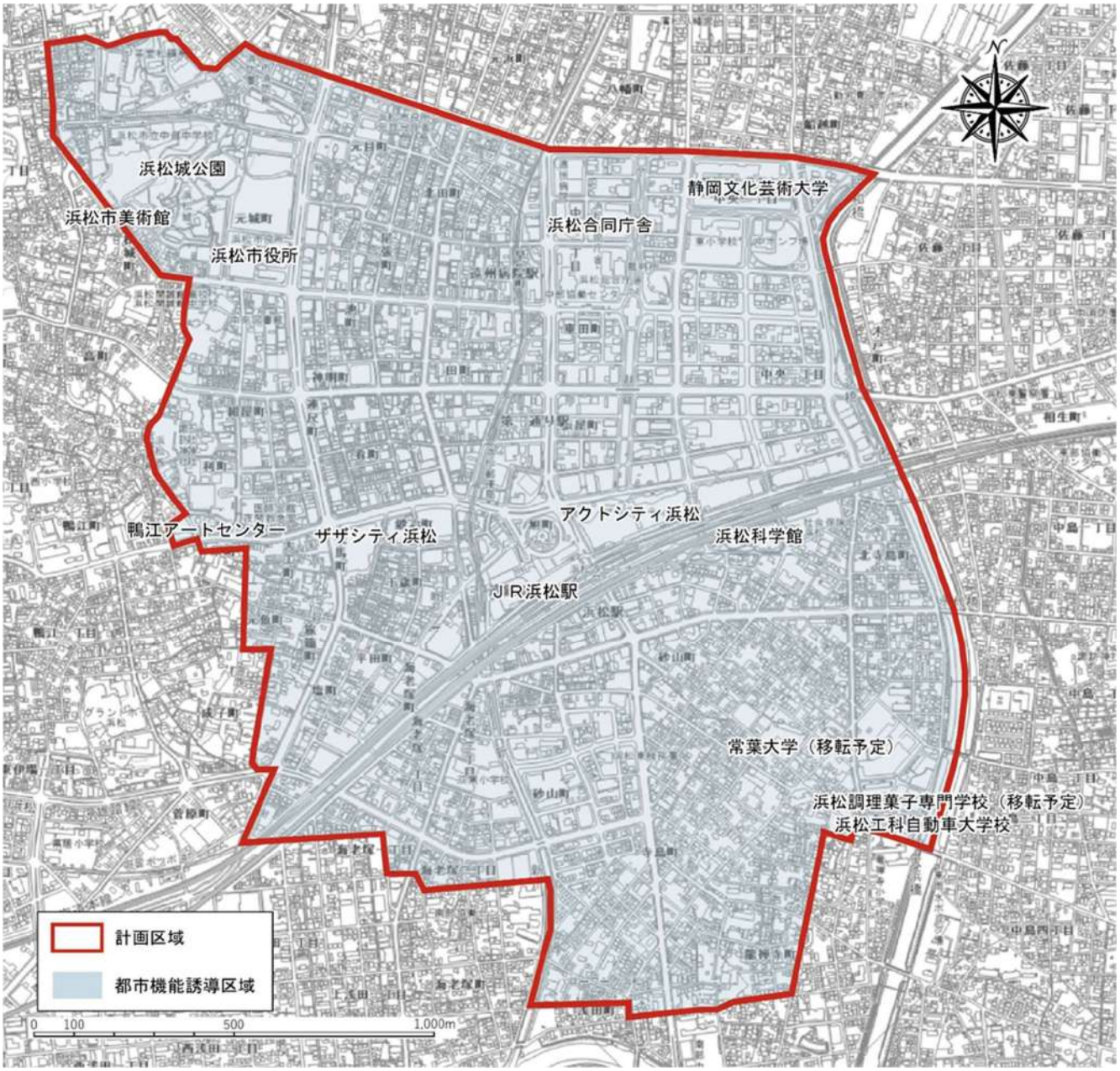
浜松城公園
浜松市美術館
浜松市役所
静岡文化芸術大学
浜松合同庁舎
鴨江アートセンター
ザザシティ浜松
アクトシティ浜松
浜松科学館
JR浜松駅
常葉大学（移転予定）
浜松調理菓子専門学校（移転予定）
浜松工科自動車大学校
計画区域
都市機能誘導区域
0
100
500
1,000m

防災都市づくり計画

○南海トラフ巨大地震や頻発化・激甚化している水災害の懸念等を踏まえ、「安全・安心な災害に強い都市づくり」が必要

○防災・減災対策と事前復興を兼ね備え、様々な災害に対応する「浜松市防災都市づくり計画」を策定

○「浜松市地域防災計画」を補完し、ハード・ソフトの対策や自助・共助・公助を適切に組み合わせた総合的な取組みを進める

令和6年能登半島地震における
輪島市焼失区域

出典：総務省消防庁消防研究センター資料

平成30年7月豪雨における
岡山県倉敷市真備町の浸水状況

出典：国土交通省資料

浜松市
防災都市づくり計画

防災・減災
対策

＋

事前復興

防災都市づくりによる
災害に強いまち

土地利用方針

○ 都市計画マスタープランに示す土地利用の方針等の実現に向けた土地利用計画制度（用途地域などの都市計画に定める地域地区や開発許可制度）の運用方針

都市計画マスタープラン（都市計画の基本的な方針）

立地適正化計画（都市機能・居住誘導のための計画）

土地利用方針

条例・運用基準の見直し

① 市街化調整区域

○ 保全と開発の方向性を明らかにし、調和が取れた土地利用を展開（開発許可制度の見直し等）
○ 災害ハザードエリアにおける開発の抑制

用途地域などの都市計画変更

② 市街化区域

○ 市民の暮らしを支える生活サービスの確保、既存工業地の維持・再生などのため、無秩序な都市機能の拡散を抑制

②-1 居住誘導区域

○ 拠点の用途地域の緩和等により、都市機能や居住を拠点へ誘導

②-2 都心

○ 地区や路線ごとの容積率緩和措置により、戦略的に民間事業者による開発を誘導

容積率緩和の上乗せ要件：例えば、誘導施設の併設や緑地・オープンスペースの確保、景観配慮 など

都市計画マスタープラン　将来都市構造図

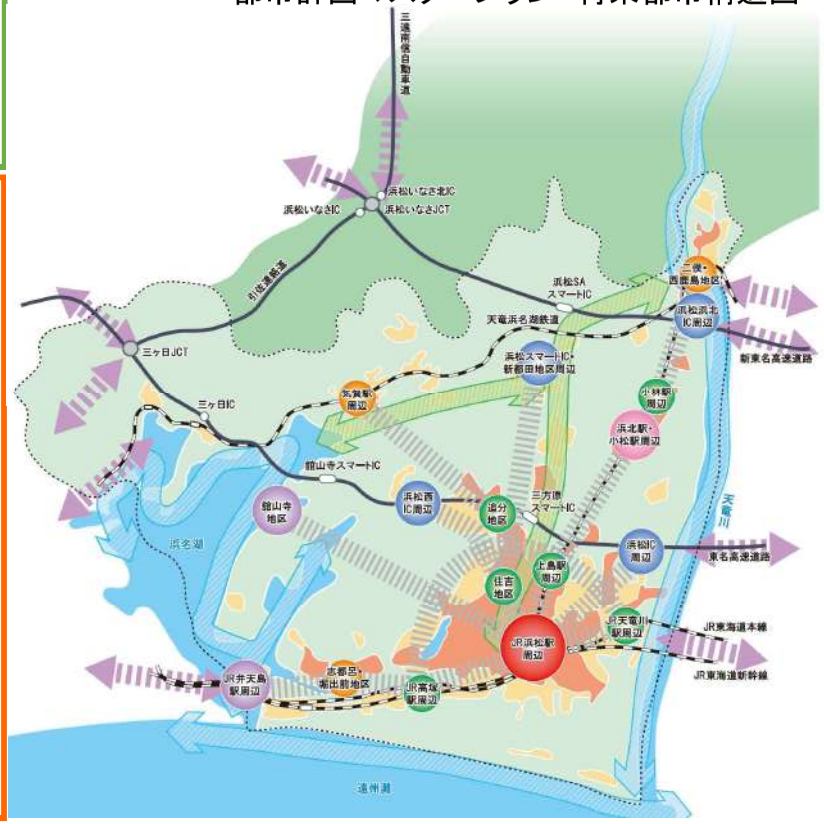

6　適応策（気候変動適応に関する施策）

「適応策」は、既に起こっている、又は起こり得る気候変動の影響による被害の回避・軽減などを図る取組です。「農業・林業・水産業」など6分野で懸念される影響に対し、市・市民・事業者が「適応策」を推進します。

分野	懸念される影響（例）	本市が取り組む適応策（例）	市民、事業者が取り組む適応策（例）
農業・林業・水産業	①農業 水稲、露地野菜、施設野菜の収量低下、品質低下など	①農業 貯蔵施設、環境制御設備、機械類、新品種等の導入に対する支援など	①農業 気候変動に適応した品種・系統の導入など
	②林業 人工林の生育不良など	②林業 保安林配備の計画的な推進による、森林の有する水源のかん養、災害の防備などの公益機能の向上など	②林業 気候変動に適応した樹種の植林など
	③水産業 海面養殖におけるカキなどのへい死率の上昇、養殖ノリの収穫量の減少など	③水産業 海水温の上昇、海洋の酸性化、貧酸素化などの養殖への影響に係る調査、情報提供など	③水産業 気候変動に適応した魚種などの養殖など
水環境・水資源	無降雨、少雨による水量低下など	取水量の調整など	節水など
自然生態系	外来種の生息域の拡大、新たな外来種の侵入など	外来種の分布確認、特定外来生物の防除など	外来種に関する情報の市への提供など
自然災害・沿岸域	土砂災害発生件数の増加など	浜松市防災計画、ハザードマップ、区版避難行動計画の定期的な見直しや周知など	浜松市地域防災計画、ハザードマップ、浜松市防災アプリなどの確認や利用など
健康	①暑熱 熱中症患者数の増加、熱中症搬送者数の増加など	①暑熱 熱中症対策行動指針の推進など	①暑熱 エアコンの適切な利用など
	②感染症 デング熱などの原因となるウイルスを媒介するヒトスジシマカの発生及び生息域の拡大など	②感染症 ヒトスジシマカの発生状況の継続的な観測、調査による蚊の発生動向の把握、ウイルス保有状況の確認による蚊媒介感染症発生のリスク評価など	②虫よけ剤などによる虫刺され予防、ダニ及び蚊媒介感染症の最新情報の収集及び感染対策の実施など
市民生活	ヒートアイランド現象の発生など	市街地における暑熱環境改善に資する緑地の確保など	創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅の導入など

7　2050年長期ビジョン

2050年までにカーボンニュートラル・脱炭素社会を実現します。

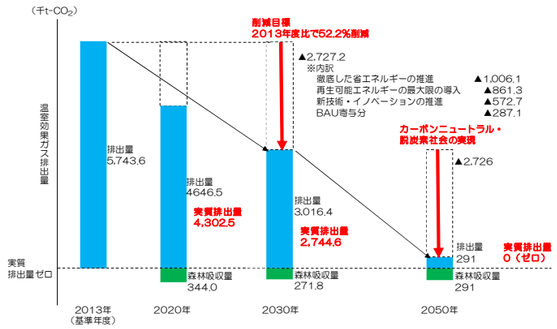

カーボンニュートラル・脱炭素社会実現するため、水素やアンモニアなど次世代エネルギーを利用する設備への転換を推進するとともに、技術革新により創出された省エネルギー技術を導入します。

ペロブスカイト太陽電池を用いた太陽光発電など新技術を用いた再生可能エネルギー電源により市内の総電力を賄います。さらに、熱機関の燃料としては、グリーン水素やカーボンニュートラルガスを利用することで脱炭素化します。

エネルギーの脱炭素化とともに、森林吸収でカーボンオフセットできるよう、適切な森林管理などにより二酸化炭素吸収源を最大化します。

8　計画の推進

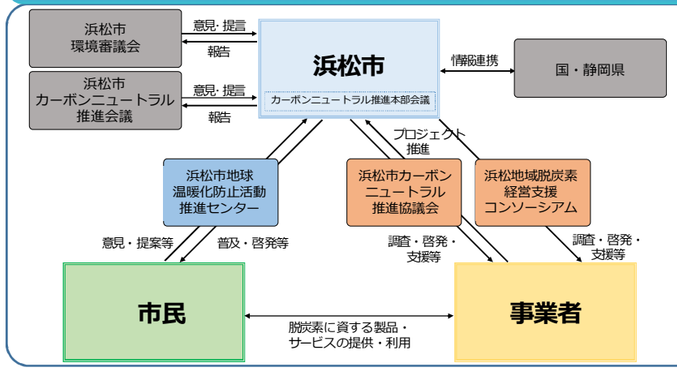

市民、事業者、市がそれぞれ求められる役割を果たしながら、相互に連携して緩和策や適応策に取り組みます。

「浜松市地球温暖化防止活動推進センター」や「浜松市カーボンニュートラル推進協議会」、「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」などを通じて温室効果ガスの削減に取り組みます。

本計画のチェック体制として、「浜松市環境審議会」や「浜松市カーボンニュートラル推進会議」に、施策の実施状況などを報告し、本計画の推進に反映します。

浜松市カーボンニュートラル推進事業本部
〒430-8652　静岡県浜松市中央区元城町103-2　　TEL:053-457-2502　FAX:050-3730-8104
E-mail：ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp　　HP:https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/

浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）要約版

1　気候変動とその対策

● 地球温暖化の原因

世界の平均気温は、1880年～2012年の間に約0.85℃上昇しています。また、1980年以降の各10年平均の気温偏差はいずれも、1850年以降のどの10年平均よりも高温となっています。

このような地球規模での急激な気温の上昇は、産業革命以降、石炭や石油などの化石燃料の燃焼やセメントの製造などの活発な人間活動により、大気中に大量の温室効果ガスが放出されたことで引き起こされたと考えられています。

● 地球温暖化の影響

世界の平均気温の上昇は、食料生産や水資源、人間の健康へ影響を及ぼすほか、極端な気象の変化(台風の猛烈化、暴風雨、干ばつなど)、内陸部や沿岸域の氾濫、海面水位上昇(今世紀末までに0.26～0.82m上昇)など、人間の暮らしや経済活動、生態系にとってのリスクを増大させると予測されています。

本市域においても気温上昇は顕在化しており、本市域の年平均気温は、浜松特別地域気象観測所の1883～2020年までの測定記録を100年あたりに換算すると、1.4℃上昇しています。

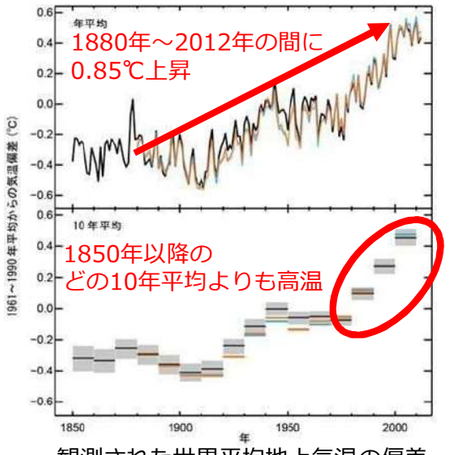

観測された世界平均地上気温の偏差（1850～2012）

2　計画の基本的事項

● 計画の対象とする温室効果ガス

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類

● 計画の期間

2024(令和6）～2030(令和12)年度

● 計画の基準年度

2013(平成25)年度

● 計画の対象地域

市全域

※国際的な動向や国の計画変更など社会情勢に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直します。

3　温室効果ガス排出状況

● 浜松市の現状

浜松市では基準年度である2013(平成25)年度において、5,743.6千t-CO_2の温室効果ガスを排出していました。

2020(令和2)年度までに、1,097.1千t-CO_2の温室効果ガスを削減しており、2013(平成25)年度比で19.1%削減しています。

2020(令和2)年度の温室効果ガスの排出量は、4,646.5千t-CO_2であり、部門ごとの排出割合は、産業部門が20.6%、業務その他部門が21.4%、家庭部門が20.4%、運輸部門が26.4%となっており、国全体と比較すると、運輸部門の排出量の占める割合が大きく、産業部門の排出量の占める割合が小さくなっています。

なお、2020（令和2）年度の森林吸収量を含めた温室効果ガス排出量は、4,302.5千t-CO_2です。

1,097.1千t-CO_2
19.1%削減

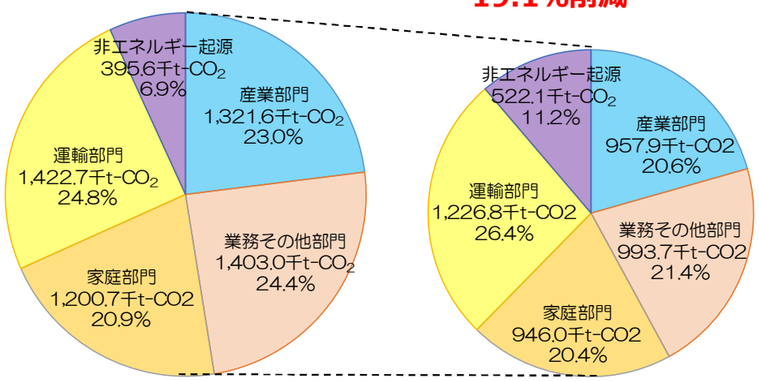

温室効果ガス排出量の部門別
排出量　5,743.6千t-CO_2
2013年度（基準年度）

温室効果ガス排出量の部門別
排出量　4,646.5千t-CO_2
2020年度

4　温室効果ガス排出削減目標

2030（令和12）年度において2013（平成25）年度比で52%削減

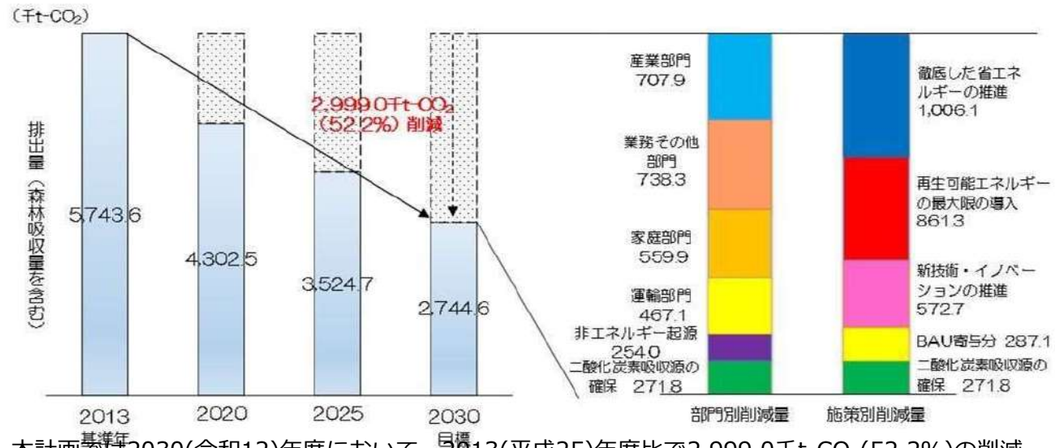

本計画では2030(令和12)年度において、2013(平成25)年度比で2,999.0千t-CO_2(52.2%)の削減（森林吸収量を含む）を目指します。この削減目標は、国の「地球温暖化対策計画」を基に算定していますが、再生可能エネルギー導入量と森林吸収量を、市独自で算定した数値に代えることで、国の削減目標である46%よりも高い目標を掲げています。

5　緩和策（温室効果ガス排出量削減に関する施策）

知る・測る・減らすの３ステップで、温室効果ガスを削減します。

知る	事業者は、相互に温室効果ガス削減に繋がる情報を積極的に発信・提供します。 市民・事業者は、積極的に情報収集し、温室効果ガス削減への知識を深めます。
測る	市民・事業者は、電気やガスなどエネルギーの使用状況などから、自身の活動から排出される温室効果ガスの排出量を把握します。
減らす	事業者は、自ら削減計画を作成し、削減対策を実行します。 市民は、温室効果ガス削減に繋がる、脱炭素型ライフスタイルへの転換を進めます。

基本施策1　徹底した省エネルギーの推進
削減目標　1,006.1千t-CO_2

(1)事業活動の省エネルギー化
- 自社の温室効果ガス排出量の算定
- 高効率な省エネルギー機器の導入　など

(2)市民生活の省エネルギー化
- 家庭の温室効果ガス排出量の算定
- ZEH(Net Zero Energy House)の建設
- デコ活※の実施　など

※デコ活:脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

(3)交通利用にかかわる省エネルギー化
- 公共交通機関の利用
- 乗用車におけるエコドライブの実践
- カーシェアリングの実施　など

基本施策2　再生可能エネルギーの最大限の導入
削減目標　861.3千t-CO_2

(1)再生可能エネルギーの導入
- 太陽光発電設備(住宅の屋上、遊休地など)の設置
- 風力発電設備(陸上・洋上など)の設置
- バイオマス発電設備(木質・廃棄物など)の設置
- 小水力発電設備(河川・水路など)の設置
- ㈱浜松新電力などを活用した電力の地産地消の推進

(2)電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減
- 電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減

(3)再生可能エネルギー由来の電気などの利用
- 再生可能エネルギー由来の電気の購入
- オフセットした電気の購入　など

基本施策3　新技術・イノベーションの推進
削減目標　572.7千t-CO_2

(1)モビリティの電動化などの推進
- 電気自動車(EV)など次世代自動車の導入　など

(2)水素技術などの活用
- 燃料電池自動車(FCV)の導入
- 水素ステーションの設置　など

(3)燃料転換の推進
- より低炭素なエネルギーを利用した設備への転換　など

(4)電化の推進
- 化石燃料を利用しない電気設備への転換

(5)カーボンクレジットの創出・利用の推進
- Jクレジットなどの創出
- カーボンニュートラルガスの利用　など

(6)非エネルギー分野の排出抑制
- 代替フロンなどの排出抑制
- プラスチック製容器包装の分別　など

(7)カーボンニュートラル関連技術の開発推進
- 地域内外の企業間・産学官連携によるカーボンニュートラル関連技術開発推進

基本施策4　二酸化炭素吸収源の確保
吸収目標　271.8千t-CO_2

(1)森林資源の利用推進と林業の活性化
- 間伐、主伐から植林など、持続可能かつ適切な森林管理
- FSC®森林認証面積の拡大
- 地産地消による天竜材の利用推進
- 木質バイオマス発電・ボイラーの導入　など

(2)森林由来のカーボンクレジットの創出
- 適切に整備・管理された森林由来のカーボンクレジットの創出
- 森林由来のカーボンクレジットの域内利用　など

浜松市の森林

資料 3

令和７年度　地域力向上事業実施予定

令和7年4月23日現在

市民提案による住みよい地域づくり助成事業				
No.	事業名	申請団体	事業内容	
1	地域の子どもたちと「庄内へちま×和紙」を通した交流授業体験と広報	庄内半島ドリームプロジェクト「庄内へちま×和紙」実行委員会	【時期】	令和7年4月1日（火）　～　令和8年3月31日（火）
			【場所】	庄内学園・オイスカ高校・鹿島神社・庄内協働センター・中部協働センター
			【内容】	地域の子供たちと一緒にへちまで和紙を作るなどの新しい使い方を提案の上情報発信する。 ・ へちま和紙の材料栽培体験 ・ 和紙作り体験
			【予算額】	434千円
2	中村家住宅でリズムヨガ～世代を越えて仲良く健康に～	子育て支援の会ひらがなくらぶ	【時期】	令和7年4月1日（火）　～　令和8年3月15日（日）
			【場所】	重要文化財　中村家住宅
			【内容】	・ 中村家住宅を活用し、年配者と若者がペアを組み、リズムヨガによる交流する。 ・ 週替わりアクティビティ
			【予算額】	559千円
3	うみいろそらいろ　浜松へちまプロジェクト	浜松へちま・ミライ	【時期】	令和7年4月1日（火）　～　令和8年3月31日（火）
			【場所】	浜松市中央区内全域
			【内容】	へちまの活用を通じて環境意識を高めることを目的とし、高い品質を誇ったへちまを生んだ浜松から再びへちまを普及させるプロジェクト。 ・ 募集した事業協力者によるへちまグリーンカーテンの設置 ・ へちまスポンジ加工体験 ・ へちまスポンジの普及
			【予算額】	241千円
4	浜名湖探検クルーズ　～船から見る伊佐見と浜名湖の生き物体験事業～	伊佐見地区コミュニティ協議会	【時期】	令和7年4月1日（火）　～　令和7年11月15日（土）
			【場所】	伊佐見湖上～村櫛浅瀬～新居弁天海浜公園～ウォット
			【内容】	・ 小学生を対象とした浜名湖クルージングを実施し、村櫛海岸にてアオモ観察及び生育場所のゴミ拾いを実施する。 ・ 新居弁天海浜公園岸辺にて伊佐見の海面と今切口の海面の違いなど浜名湖の特徴を観察する。 ・ ウォットにて浜名湖における生物の多様性や特徴についての講義を受講する。 ・ 帰路、路線バスの体験乗車を行う。 ・ 「体験会」で学んだことについて感想文（絵日記）の展示会を開催する。
			【予算額】	116千円

市民提案による住みよい地域づくり助成事業				
No.	事業名	申請団体	事業内容	
5	**伊佐見田んぼアート**	伊佐見地区コミュニティ協議会	【 時 期 】	令和7年4月1日（火）　～　令和7年11月25日（火）
			【 場 所 】	伊佐見協働センター隣接地
			【 内 容 】	・ ナウマンゾウをモチーフとした田んぼアートを実施する。 ・ 田んぼアートで収穫したもち米を使い、餅つき体験会を実施する。
			【予算額】	316千円
6	**伊佐見小学校150周年記念事業**	浜松市立伊佐見小学校PTA	【 時 期 】	令和7年4月1日（火）　～　令和8年2月27日（金）
			【 場 所 】	浜松市立伊佐見小学校 浜松市市民音楽ホール（サーラ音楽ホール）
			【 内 容 】	・ 伊佐見小学校児童及び伊佐見地区住民を対象とした150周年記念音楽鑑賞会を開催 ・ 地元小学生による伊佐見小学校や地域の様子、偉人などに関する学習成果や日頃の音楽学習の成果発表 ・ 伊佐見小学校150周年記念ロゴを募集し、児童・教職員による人文字で再現して伊佐見小学校グラウンドで航空写真撮影
			【予算額】	232千円

区民活動・文化振興事業				
No.	事業名	所管課	事業内容	
1	伝統文化 支援事業	西行政センター （まちづくり 推進）	【時 期】	令和7年7月～8月 令和8年1月中旬
			【場 所】	雄踏文化センター
			【内 容】	地域に伝わる伝統芸能として住民に親しまれている雄踏歌舞伎「万人講」の普及と保存継承を目的として次の事業を実施する。なお、今年度は「定期公演」が天竜川・浜名湖地域12市町村合併20周年記念事業の事業コンセプト「地域の歴史と文化の継承」に登録している。
			【予算額】	1,600千円
2	中村家住宅 活用事業	西行政センター （まちづくり 推進）	【時 期】	（予定）令和7年10月
			【場 所】	重要文化財　中村家住宅
			【内 容】	西地域内の高校生の部活動の発表の場として、中村家住宅を活用する事業。 ・ 書道部による書道展を開催 ・ 華道部による生け花展を開催 ・ 茶道部によるお茶会を開催 ・ 吹奏楽部によるミニコンサートを開催 ※ 雄踏地区で活動している三味線、琴、落語などの活動紹介
			【予算額】	380千円
3	はまなこ 夏フェスタ 開催事業	西行政センター （まちづくり 推進）	【　日　】	令和7年7月5日（土）
			【場 所】	弁天島海浜公園
			【内 容】	「音楽の都・浜松」としてのブランドを活かして、市民の音楽活動研鑽の成果発表の場を提供し、表浜名湖の観光資源の活用や地場産品を広くPRして、地域の観光振興と活性化を図る。 ・ ステージイベント 吹奏楽団、創作太鼓、キッズダンス、バンド演奏　外
			【予算額】	2,000千円
4	えんばい 朝市 開催事業	舞阪支所	【　日　】	令和7年5月17・18日（土・日）、令和7年6月15日（日）
			【場 所】	弁天島海浜公園
			【内 容】	遠州灘や浜名湖の水産資源を中心とした地場産品をＰＲするために、朝市を開催し、新鮮な魚介類を中心とした地場産品の販売を行い、地域の活性化を図る。
			【予算額】	1,000千円
5	おいしい舞阪 まるごと 体験フェア 開催事業	舞阪支所	【　日　】	（予定）令和8年2月1日（日）
			【場 所】	浜名湖ガーデンパーク　イベント広場
			【内 容】	舞阪地域及び浜名湖周辺の冬の味覚や西地域の豊富な農産物など地場産品の販売及び地元水産業に直接触れ合うことができる体験型イベントを実施する。 ・ 物販 ・ 牡蠣むき体験、のり炙り体験
			【予算額】	3,500千円
6	海の子と 山の子の 地域間 交流事業	西行政センター （庄内協働 センター）	【時 期】	（予定）令和7年6月～令和8年3月
			【場 所】	庄内地区内及び長野県箕輪町
			【内 容】	長野県箕輪町の子どもと庄内地区の子どもを対象とした交流事業を実施する。
			【予算額】	311千円

区課題解決事業				
No.	事業名	所管課	事業内容	
1	西地域 交通安全 啓発事業	西行政センター （まちづくり 推進）	【 時 期 】	①令和7年10月3日（金）、②11月25日（火）
			【 場 所 】	①浜松大平台高等学校 ②交通教育センターレインボー浜名湖、神久呂協働センター
			【 内 容 】	交通事故削減および防止を目的とし、次の啓発事業を実施する。 ① 高校生サイクルマナー教室 ② 地域選定高齢者交通安全講習会
			【予算額】	776千円
2	健康寿命延伸 啓発事業	中央健康づくり センター	【 時 期 】	令和7年4月～令和8年3月
			【 場 所 】	西行政センター、西地域内協働センター、西地域内はままつ食de元気応援店ほか
			【 内 容 】	西行政センター市民ホールにて、健康に関する啓発イベントや展示を行う。また、西地域内の協働センターやはままつ食de元気応援店にて、地域と連携した啓発活動を行う。
			【予算額】	100千円
3	表浜防風林 再生事業	舞阪支所	【 時 期 】	令和7年11月
			【 場 所 】	舞阪中学校南側に隣接する防風林地内
			【 内 容 】	草を刈り、土壌改良を行った後に、松くい虫に抵抗性のある松及び広葉樹を植樹する。 （植樹内容）クロマツ35本
			【予算額】	882千円
4	みんなが 住みよい 西地域 セミナー 事業	西行政センター （地域振興）	【 時 期 】	（予定）令和7年5月～12月
			【 場 所 】	西行政センター、協働センター
			【 内 容 】	・ 西地域内の協働センターまつりにて、ＵＤに関する物品を展示し、ＵＤの情報提供を行う。 ・ 西地域内の小学生を対象としたＵＤ学習会をＵＤ設備のある西行政センターや協働センターにて開催する。
			【予算額】	42千円

協働センター等を核とした地域課題解決事業				
No.	事業名	所管課	事業内容	
1	舞阪地区防災マップ作成事業	舞阪支所	【時期】	令和7年10月から令和8年2月
			【場所】	舞阪地区
			【内容】	令和6年度に更新された自主防災地図看板を活用し、自主防災地図を掲載したＡ３サイズのリーフレットを作成し、集約した情報を活用し、自主防災地図を用いた訓練を実施する。
			【予算額】	198千円
2	篠原地区防災フェスタ開催事業	篠原協働センター	【日時】	（予定）令和7年12月上旬
			【場所】	篠原協働センター
			【内容】	地域住民を対象に実体験を主にした防災イベントの開催 ・避難所居住エリアの設営体験 （段ボールベッド、パーテーション） ・簡易トイレ体験 ・防災食の試食会（アルファ化米の炊き出し等）　等
			【予算額】	200千円
3	神久呂地区ボッチャ大会開催事業	神久呂協働センター	【時期】	（予定）令和8年1月下旬
			【場所】	神久呂協働センター
			【内容】	老若男女・障がいの有無にかかわらず、全ての人が一緒に楽しめるスポーツであるボッチャの大会を開催し、世代を超えて地域の交流を図る。
			【予算額】	150千円
4	「入野物語（仮）」製作発行事業	入野協働センター	【時期】	令和7年度
			【場所】	入野地区
			【内容】	地域の魅力を伝える冊子を編集発行。デジタルデータをＨＰに掲載。 ・歴史や文化の語り部への聞き取り。 ・歴史的建造物、愛称標識等の現地調査。 ・製本検討、内容校正、冊子製本。　等
			【予算額】	649千円

（「令和６年度　地域課題（まとめ）」から抜粋し、再掲）

資料４

No.	4	提案委員氏名	鈴木　かおり
１	「地域課題」		
前回の地域課題でも、当てはまるものがいくつか見られるが、情報弱者とされる外国人や障がい者は外部の人と交流する機会が少ないように思う。 また、これらの人たちは内輪でかたまりがちにも見える。これらの人たちとうまく交流していくことが、ゴミ問題・自主防災などにも対応する一つの手立てになると思う。			
２	他の委員への依頼したいこと		
外国人や障がいをもつ方々とうまく交流できている地域は、どんな方法でやっていますか。 前回の地域課題で、多言語のサポートをしてくれるHICEの紹介がありましたが、その後、サポートを受けましたか。その結果とかありましたら、教えていただきたいです。			
３	行政から情報提供を求めたいこと		
４	提案など		
ふれあい交流会などは、障がい者が楽しんでもらえるためのイベントが多いのですが、障がい者の中には何か特技を持っている方もいると思います。そのような方が、子どもに何か教えるという場を協働センターまつりなどでセッティングできないのかと思うことがあります。一緒にボードゲームで遊ぶとかでもいいと思います。また、子ども館という場もありえると思います。			

資料５

No.	3	提案委員氏名	河瀬　俊夫

１	「地域課題」

「町内の防災危険個所マップ」
「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」も８月８日に発表されましたが、何事もなく８月１５日に呼び掛けが終了しました。がいつ起こるのかわかりません。
各世帯には、洪水ハザードマップ・防災マップ(市)がありますが、自分の住んでいる家から避難所までの経路は各々話あっていると思いますが、避難経路の危険個所の把握はされていないと思われる。
「自分の命は自分で守る」べく避難経路内のリスク大(建物・ブロック塀・石垣・橋など)の地図上に落とし込みが必要。
しかし私たち地域内は「無い」。
被害を軽減、遭われないためにも必要と思われる。(世帯配付)

２	他の委員への依頼したいこと

皆様の住まわれている地域では、防災マップ(独自の)がありますか?
①有無
②有の場合
・作成済みマップを拝見したい。
・どのように作成されたか?
・作成メンバーは
・現実に即した(DIG 訓練)は?

３	行政から情報提供を求めたいこと

①市内で作成している地域調査
②作成するための地図を購入有無

４	提案など

No.89	避難所運営ゲーム(HUG訓練)について
内容	●参加者が６～10人グループに分かれ、体育館等の避難所に見立てた平面図を囲み、避難者の情報が書かれたカードを紙上に配置し、避難所運営の初動を確認する訓練 ※Ａ１の紙を3枚広げることができる会議机が必要 ※パソコンを置く机、駐車場1台分が必要
対象	高 大人 ／ 時間 120分 ／ 土日 ○ ／ 機材等 PC

No.90	災害図上訓練(DIG訓練)について
内容	●参加者が6～10人グループに分かれ、地域の地図（A1～A0サイズの紙)を囲み、実際に災害が起こった場合に危険な箇所を確認したり、地域の強み・弱みを分析したりする訓練 ※A0の紙を1枚程度広げることができる会議机が必要 ※地図は担当課で用意（ご希望の地域を要指定） ※パソコンを置く机、駐車場1台分が必要
対象	高 大人 ／ 時間 120分 ／ 土日 ○ ／ 機材等 PC

No.87～No.90 担当課	
	危機管理課 TEL 457-2537 FAX 457-2530 bosai@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	各区役所区振興課及び各行政センター
	中央区役所区振興課 TEL 457-2210 FAX 457-2776 c-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	東行政センター TEL 424-0115 FAX 050-3737-5872 e-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	西行政センター TEL 597-1112 FAX 050-3385-8176 w-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	南行政センター TEL 425-1120 FAX 050-3385-8948 s-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	浜名区役所区振興課 TEL 585-1143 FAX 587-3127 hn-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	北行政センター TEL 523-1168 FAX 523-1907 n-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	天竜区役所区振興課 TEL 922-0016 FAX 922-0049 tn-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

No.91	区版避難行動計画について
内容	●平成２５年４月に全戸配布した「区版避難行動計画」を使用し、区ごとに予想される災害を学びながら、避難のポイントや事前の備えを確認（区版避難行動計画は旧行政区単位で作成）また、防災マップを活用し、わが家の防災カードを作成 ※参加者が区版避難行動計画を持参。持っていない方がいる場合は申請者が用意。（区版避難行動計画は市公式HPでも閲覧可。コピーが必要な場合は原本の貸出可。） ※パソコンを置く机、駐車場1台分が必要
対象	小 中 高 大人 ／ 時間 60分 ／ 土日 ○ ／ 機材等 PC リモ

担当課	
	各区役所区振興課及び各行政センター
	中央区役所区振興課 TEL 457-2210 FAX 457-2776 c-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	東行政センター TEL 424-0115 FAX 050-3737-5872 e-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	西行政センター TEL 597-1112 FAX 050-3385-8176 w-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	南行政センター TEL 425-1120 FAX 050-3385-8948 s-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	浜名区役所区振興課 TEL 585-1143 FAX 587-3127 hn-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	北行政センター TEL 523-1168 FAX 523-1907 n-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	天竜区役所区振興課 TEL 922-0016 FAX 922-0049 tn-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

No.92	住居表示制度について
内容	●市街地の住所をわかりやすくするための住居表示制度について
対象	大人 ／ 時間 45分 ／ 土日 ○ ／ 機材等 リモ
担当課	文書行政課 TEL 457-2246 FAX 457-2236 gyousei@city.hamamatsu.shizuoka.jp

No.93	租税教室
内容	●税金の意義や役割、種類、税収の状況などの説明を通じて、税への理解を深めていただく講座
対象	小 中 高 大人 ／ 時間 60分 ／ 土日 × ／ 機材等 DVD リモ

担当課	
	税務総務課 TEL 457-2141 FAX 050-3385-8458 zei-soumu@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	市民税課 TEL 457-2144 FAX 472-6910 shiminze@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	資産税課 TEL 457-2155 FAX 472-6910 shisanze@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	収納対策課 TEL 457-2268 FAX 050-3730-9578 noze@city.hamamatsu.shizuoka.jp

【対　　象】　小：小学生　中：中学生　高：高校生　大人：大人（大学生含む）
【土日対応】　○：土・日曜日とも対応可能
【機 材 等】　PC：パソコン（パワーポイント使用可能なもの）プロジェクター・スクリーン　DVD：DVDデッキ・テレビ　リモ：リモート（要連絡）

舞阪町第一弁天島・第二弁天島地区　津波避難計画

作成 平成２８年３月 第一弁天島自治会
（平成２９年２月更新）

１．津波避難のスローガン（地区目標）

身を守り　声掛け合って　すぐ避難

２．舞阪町第一弁天島・第二弁天島地区　津波避難計画図

津波緊急避難場所（市指定以外の避難場所を含む）

第二弁天島	
①	まほら舞阪
②	ARCO浜名湖クレセント21
③	スズキ㈱観月園研修センター
④	静岡県水産技術研究所（ウォット）
⑤	弁天島津波避難タワー
⑥	弁天島ビル（旧 中部電力保養所）
第一弁天島	
⑦	マンション弁天島
⑧	サンシャインユタカ
⑨	ガーデン・ロゼ弁天
⑩	セイブ自動車学校　寮本館
⑪	弁天島防災センター
~~⑫~~	~~ファミ　ル・ヴィラ~~
⑬	レイク・アオイ
⑭	第一弁天島公民館
⑮	サンレイク美浜
⑯	すみれ館
⑰	日商岩井浜名湖弁天島マンション
⑱	HAMANAKO BENTEN RESORT THE OCEAN
⑲	ル・シェモア
⑳	浜名湖弁天島温泉 ファミリーホテル開春楼
㉑	ブライトタウン
㉒	BentenKan

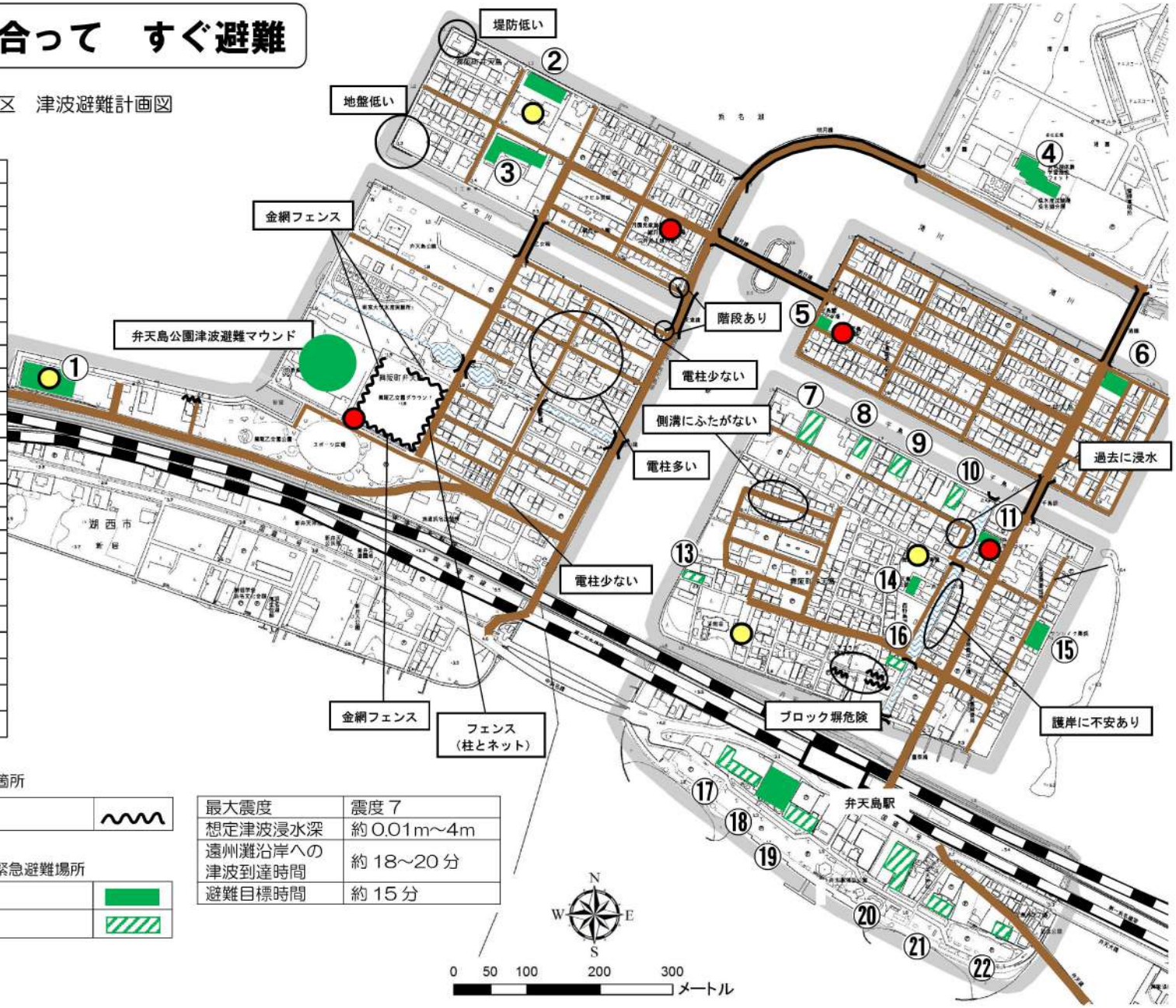

主な記号

海岸線、河川、水路、池	
昔河川、池、沼だった箇所	
主要な道路（6m以上）	
主要な道路（4m以上6m未満）	
橋	
社会福祉施設	
防災倉庫	

注意箇所

ブロック塀	

津波緊急避難場所

市指定	
市指定以外	

最大震度	震度７
想定津波浸水深	約 0.01m～4m
遠州灘沿岸への津波到達時間	約 18～20 分
避難目標時間	約 15 分

（田澤会長からの提供資料）

3．基礎データ

入野町

① 居住人口	② 世帯数	③ 65歳以上
12,290人	5,422世帯	24.1%

①②令和３年１月１日現在　　③令和２年10月１日現在

4．地域での備え自助・共助

＜備え＞	
自助	○ 避難場所、ルートの確認 ○ 家族の中で防災グッズや集合場所などの準備と話し合いをする ○ 落ち着いて行動　デマにだまされない
共助	○ 近隣同士みんなで声かけ→避難弱者を助け合う ○ 要介護者、要支援者、独居高齢者、高齢者について、住民による確認、支援 「お隣さん！！」「互近助」

5．地域の避難方法

＜避難方法＞

○ 迷わず避難　自分の命は自分で守る！
○ 声かけ避難
○ 広くて安全な道を通る（※ 川沿いを通らない）
○ まずは落ち着いて行動する

6．主な非常持ち出し品リスト（目安：リュックサックに１人当り約5kg）

下記のリストを参考に自分自身・家族にあった非常持ち出し品を選んでください。

必需品	非常食	生活用品	その他
□ 携帯電話・充電器	□ 飲料水	□ マスク	□ 防犯ブザー
□ 携帯ラジオ	□ アルファ化米	□ 体温計	□ 携帯用ビデ
□ 懐中電灯	□ レトルト食品	□ 石鹸・ハンドソープ	□ 生理用品
□ ヘルメット・防災頭巾	□ ビスケット・チョコ	□ 除菌スプレー・シート	□ 粉ミルク・離乳食
□ 笛(ホイッスル)	□ 乾パン	□ ウェットティッシュ・ティッシュ	□ 哺乳びん
□ 軍手	□ 缶詰	□ ビニール袋・手袋	□ おむつ・お尻拭き
□ 靴・スリッパ	□ 箸・スプーン・缶切	□ タオル	□ おんぶ・抱っこ紐
□ 毛布	救急セット・常備薬	□ 歯ブラシ・歯磨き粉	□ 母子健康手帳
□ 予備電池	□ 救急用品(ばんそうこう、消毒液など)	□ 万能ナイフ・はさみ	□ 折畳み式つえ
□ 筆記用具・メモ帳	□ 持病の薬・常備薬	□ ライター・マッチ	□ 補聴器
貴重品	□ おくすり手帳	□ ろうそく	□ 入れ歯・洗浄剤
□ 現金(紙幣・小銭	衣類	□ 使い捨てカイロ	□ 介護用品
□ 通帳類・免許証・健康保険証など	□ 上着・下着・靴下	□ 携帯トイレ	□ 大人用紙おむつ
□ 印鑑	□ 雨具・かっぱ	□ めがね	□ 防災マップ
		□ コンタクトレンズ・洗浄液	

7．避難する時のポイント（地震・津波から身を守る７ヶ条）

① 寝る部屋は安全な場所に／枕元に懐中電灯などを
② 家から外に出るまでの安全ルートを確保
③ 津波からの避難場所を決め、現地へ避難
④ 「津波だ 津波だ」「逃げろ」と呼びながら率先して避難
⑤ 想定にとらわれず、可能な限り高い場所へ避難
⑥ 津波警報が解除されるまでは避難場所から自宅に戻らない
⑦ 携帯ラジオなどで情報収集

8．津波に関する情報

- 強い揺れや長い揺れ（1 分以上）を感じた場合は、津波に関する情報を待たずに、すぐに津波避難場所へ避難しましょう。
- また、遠方で発生した大地震など、浜松市で強い揺れを感じなくても津波が到達する場合があります。特に津波警報や大津波警報がテレビ、ラジオ、同報無線のサイレンなどで伝えられたら、ただちに津波避難場所へ避難しましょう。
- 津波警報の内容と必要な避難行動は以下のとおりです。

名称	津波予想高さの区分（発表する津波の高さの数値表現）	巨大地震	必要な避難行動	サイレン吹鳴パターン
特別警報 大津波警報	10m以上（10m超） 5m～10m（10m） 3m～5m（5m）	巨大	ただちに避難施設へ避難する	(3秒鳴)(2秒休) ⇒9回繰り返し
津波警報	1～3m（3m）	高い		(5秒鳴)(6秒休) ⇒9回繰り返し
津波注意報	0.2～1m（1m）	―	ただちに海の中や海岸から離れる	(10秒鳴)(2秒休) ⇒9回繰り返し

種類	情報先	入手方法	入手できる情報
FMラジオ	FM（エフエム） Haro!（ハロー）	周波数 76.1MHz	災害情報 避難所開設状況 等
インターネット	防災気象情報（気象庁）	防災気象情報 検索	各地の震度 等
電子メール	浜松市防災ホッとメール	防災ホッとメール 検索	避難所開設状況 等
電　話	災害伝言ダイヤル	ダイヤル【171】	安否確認